

平成 27 年度

事業報告書

第 10 期事業年度

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公立大学法人 滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成26年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(平成27年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡(教育・学生支援担当)
理事(副学長)	濱崎 一志(地域連携担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣(研究・評価担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄(㈱滋賀ディーシーカード代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成28年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)

人間文化学研究科	地域文化学専攻	(博士前期・博士後期)
	生活文化学専攻	(博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻	(修士)

【全学共通教育推進機構】

企画推進部
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域共生センター
環境管理センター
産学連携センター
学生支援センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営企画グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
地域連携推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※平成28年5月1日現在

① 生数	学部	2,557人	計2,811人
	大学院	254人	
② 職員数	教員	200人	計 356人
	職員	57人	
	契約職員・特任職員等	99人	

(6) 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成15年4月 人間看護学部開設
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

(基本理念および第2期中期目標より)

2 事業の実施状況

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の4年目にあたる平成27年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

II 教育研究等の質向上

1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成27年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

(1) 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり(COC)構想」の推進に対応した「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ―地と知の共有・共創自立圏の形成―」を平成25年度に応募し採択を得た。(319件中52件採択、県内では本学のみ)

平成27年度において、教育面では、地域教育が本格的に始動した。1年次の必修科目「地域共生論」は、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業で、学生が能動的に地域に出ることで、「地域」への意識付けができ、平成28年度以降の発展的な学びにつなげることができた。

地域との連携については、近江地域学会で研究交流大会を開催するとともに、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」に加えて、「生きもの豊かな農村づくり研究会」を設置するなど、分科会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、平成27年度は新たに彦根、米原、東近江、長浜で設立し、平成26年度に設立した近江八幡と合わせて、5つのデザイン・カレッジで地域課題解決をデザインできる人材育成に向けた活動を進めている。



[東近江デザイン・カレッジ発表会]



[彦根デザイン・カレッジ交流会]

(2) 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」[文部科学省]

【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+ ～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。(56件中42件採択)

本学が中心となり県内5大学(滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学)、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしており、3月にはCOC+のキックオフを記念してフォーラムを開催した。

基調講演では「人材力で滋賀を元気に！」をテーマに大阪観光局理事長の溝畑宏氏にご講演をいただいた。「若者が根つき輝く滋賀の創生に向けて」をテーマとしたパネルディスカッションでは、コメンテーターに総務省自治財政局財務調査課長の澤田史朗氏、池永滋賀県副知事をお招きし、パネリストの県内企業経営者、女性企業家、Uターン創業者等と活発な意見交換が行われた。

(3) 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業[環境省]

【平成27年度～平成28年度】

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見(地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等)を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択

された。(22件中3件採択)

社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行う。プログラム実施期間中には20名以上の実践的人材育成を目指すこととしている。

(4) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省]

【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んだ。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たした。平成27年度はびわ湖環境ビジネスメッセをはじめとした展示会において研究の成果を展示したほか、平成28年2月には最終成果報告会を開催し、110名の参加があった。

なお、本プログラムでは、太陽電池用シートの高精度切断装置の開発や廃食油を活用したバイオディーゼル燃料の社会実装など、製品化や製品化に向けて実証実験を行い一定の成果を上げることができた。今後は、本プログラムにより構築した「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」のネットワークを活用してさらなる産学連携を推進していく。

2 地域教育の推進に関する取組

平成27年度から、地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の地域教育プログラムが本格的に始動した。地域教育プログラムでは、多くの科目でアクティブラーニングの手法を取り入れており、地域での実践を通して、現実起こっている諸問題に創造的に取り組み、考える能力と態度を養うこととしている。

特に、1年次の必修科目である「地域共生論」は600名を超える履修者でアクティブラーニングの手法を用いた授業科目であり、これだけの人数でアクティブラーニングを行うことは、本学では初めての試みであった。その結果、学生においては、積極的に体験や議論を深めることで地域に対する意識付けを図ることができた。

また、近江楽土(地域学)副専攻についても授業内容の見直しと受講しやすい時間割配置を配慮したことで履修学生の増加につながった。

3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設4年目となり完成年度を迎えた。引き続き、交換留学に関する協定校の新規開拓に取り組み2校を新たに協定校とすることができた。また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」を活用したシミュレーション訓練や研修会を開催し、万一の時の対応を確認した。

その他に、米国国務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム(CLSプログラム)を本学が日本では唯一の開催校として受け入れた。このプログラムの実施に当たっては、国際コミュニケーション学科の教員が立ち上げた「滋賀県立大学CLSプログラム実行委員会」が中心となって活動したことに加えて、国際コミュニケーション学科の学生による実行委員会も組織され交流会や大学周辺の施設見学など様々な日本の文化を感じるプログラムを実施した。CLSプログラムについては、平成28年度についても引き続き受け入れることとしている。

Ⅲ 大学経営の改善

1 長期的視点に立った職員人材育成に関する取組

本学においては公立大学として自律性を活かし、本学にしかない魅力を備え、「選ばれる大学」「満足度が高い大学」「誇れる大学」を目指している。職員一人ひとりが中期目標、中期計画の実現を目指して、責任感と誇りをもって仕事に取り組むことが求められる。

しかしながら、法人職員は比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が急務となっている。そこで、長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直し、見直した人材育成方針を踏まえた学内研修を実施

し法人職員の育成に努めた。平成28年度以降も継続して、職員人材育成に取り組んでいく。

2 開学20周年を機会に設立した未来人財基金を利用した学生支援の取組

平成27年度に本学が開学20周年を迎えたことに合わせて、平成27年3月に新たな募金制度として「未来人財基金」を創設した。学内関係者、後援会員、同窓会員などを中心に募金活動を行い、平成27年度末現在で、433名の方から11,187千円の寄附をいただいた。今後は県内企業等も含めて募金活動の幅を拡大していくこととしている。

また、未来人財基金の適正かつ有効な運用を図るため、滋賀県立大学同窓会長、滋賀県立大学後援会長、彦根商工会議所副会頭等を委員として、公立大学法人滋賀県立大学未来人財基金運営会議を組織し、学生支援を目的とした平成28年度の寄付金の使途を決定した。

IV 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成27年度は第2期中期計画のPDCAサイクルのD oからC h e c kへ移行して、第2期中期計画の達成に向けて大学C O C事業に代表される地域教育および地域との連携のさらなる推進や第2期中期計画のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科が完成年度を迎えるなど、大学の国際化に力を入れた。また、教育の質保証に向けての取組を進め、特にディプロマポリシーに沿ったルーブリックの整備や平成27年度から本格的に授業プログラムに組み込まれた地域教育プログラムの着実な実行に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

○ 項目別状況

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置	
1 体系化した地域教育に沿って、全学共通教育で担当する地域基礎、学部での地域志向科目、地域学副専攻と体系化した地域教育を実践する。	地域教育における1年次必修科目である「地域共生論」は600名を超える履修登録があり、アクティブラーニングの手法を用いた授業が上手く展開できるか懸念されたが、各学部教員等の協力により無事終了した。学生においては、授業でアクティブラーニングの手法を用いることで、「地域」に対する意識付けが能動的に図られた。また、減少傾向にあった近江楽士副専攻の履修学生は、地域教育の体系化および授業内容の見直し等により、履修申請が大幅に増加し40名近くになった。
2 特別選抜(推薦入学)におけるセンター試験利用の円滑な実施とともに制度の検証を行う。	平成27年度からセンター試験を利用する学科において、面接の評価方法や採点の配分、合格者への入学までの課題の有無等を決定し、試験を円滑に実施することができた。次年度の実施に向けて、導入した学科において検証を続けている。
3 ナンバリングを付与することによりカリキュラムポリシーに沿った授業科目の体系化を図る。	教務委員会での審議をとおして、授業科目にナンバリングを付し、マトリックス化まで行った。カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの整備とともに各学科でカリキュラムの見直しを図りながら、シラバスにもナンバーを明記しその全体像をホームページに掲載した。
4 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準を踏まえて、評価基準の検討を引き続き行う。	8月にルーブリックに関する研修会を開催し、あわせて既に本学で付されているルーブリックを参考に示しながら評価基準の作り方等の周知を図った。分野ごとの「参照基準」については、統一性等が十分ではなく、改めてこれまでの本学での取組みを踏まえて、評価基準の明確化を整理することとした。
5 成績素点の開示の実施や成績評価に対する新たな「疑義申し立ておよび根拠等の開示制度」の導入により透明性を確保する。	平成27年度に改正した新たな開示制度により、各授業科目の履修において学生と教員のコミュニケーションが図られ成績評価の透明性が確保されたことにより、画一的・事務的な開示請求は減少した。(平成26年度63件、平成27年度5件)

年度計画	年度計画の進捗状況
6 大学院授業科目を学部生のうちに履修し、大学院に進学後、一定の範囲内において大学院の修了に必要な単位として認める「先取り履修制度」導入について制度の整備を行う。	全学で対応できるよう学則の改正や内規を策定した。さらに、導入を予定している研究科においては、対象とする学生や授業科目の範囲などより具体的な内容も定め、次年度に学生に対し周知できる体制を整えた。
7 近江楽士(地域学)副専攻の内容を充実させた新たなカリキュラムをスタートさせるとともに、時間割配置の工夫、履修案内の充実などにより、副専攻履修学生の増加を促す。	近江楽士(地域学)副専攻を含む地域教育プログラムのカリキュラムを整備し、必修の「地域共生論」をはじめとする地域基礎科目を開講した。副専攻は、これら基礎科目の次の展開科目として、わかりやすく位置づけられたこともあり、平成27年度入学生の副専攻の履修登録者は、40名近くに増えた。
8 学務事務管理システム更新に伴い、シラバスの内容の充実、学生カルテ、レポート提出等の機能を活用し、教員と学生とのコミュニケーションの活性化を図る。	7月に新学務事務管理システム(名称「USP _o (あすぼ)」)を更新した。学生ならびに教員に、使いやすく親しみやすいシステムが構築できた。定期試験後に「USP _o 」を利用して模範解答を示すなど、教員と学生との間のコミュニケーションを図ることに繋がってきている。より慣れ親しむようH28年度に向けて充実したシラバスの搭載方法等の説明会も開催し、新システムの機能活用を図っている。
9 留学経験のある本学学生を語学学習のサポーターとして活躍できる仕組みについて検討する。	段階的な活躍の場の提供の取組みとして、留学希望学生や受け入れ留学生に対するサポート活動をはじめた。
10 CALLシステムの更新、ソフトウェアの包括ライセンスを導入することで、学生の自学自習環境を充実させる。 ※CALL: Computer Assisted Language Learningの略で、語学教育におけるコンピュータによる学習支援のこと。	①平成27年8月に最新のCALLシステムに更新し、学生が自分で作成した音声コンテンツを語学学習に活用できるようにしたほか、②ソフトウェアの包括ライセンスを導入したことで、Microsoft社およびAdobe社のソフトウェアが、情報処理演習室のすべての機器で利用できるようになった。また、③Microsoft社のソフトウェアについては、学生が個人で所有している機器でも利用でき、学生の自学自習環境を充実させた。
11 新学務事務管理システムの機能をFDに有効に活用するための学生の履修、成績情報等を収集する。	新システムを構築し、7月には運用を開始した。教務関係のデータ(履修情報、成績等)はもちろん、学生・就職支援グループなど、他のグループの情報が一括管理できることになり、より積極的にデータの蓄積を図れる環境整備を行った。
12 各学生のGPA値の経年データを活用し、継続的に修学指導(生活指導含む)を行う。 ※GPA(Grade Point Average):「秀・優・良・可・不可」が科目ごとの学業成績を表すのに対して、GPAは「不可」となった科目も含めて履修登録した算出対象科目の学業成績および学業への取組結果の総合的な値として表すもの。	学科単位でGPAの低い(1.5以下)学生に対し、前期・後期毎に成績に基づき、個別に指導・助言(面談含む)を行い、修学改善、意欲の高揚を図った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
学生への支援に関する目標を達成するための措置	
13 学生支援センターと各学科教員との連携と併せて、学生相談室や健康相談室とも連携して、個々の事案に対して個別のチーム対応による学生指導などの取り組みを推進していく。	学科教員等からの相談に基づき、それぞれの学生に応じた関係者で構成する支援会議を立ち上げ、具体的な対応方法の検討等を行い、学生支援の取り組みを進めた。
14 学生相談室の体制を強化して、発達障害のある学生等への支援や学生のメンタルな悩み等に対する対応を充実させる。	4月から新たに常勤(週4日)の相談員(臨床心理士)を雇用し、非常勤の相談員(月4日)と併せて、毎日相談できる体制を整備したことで、相談件数が100件程度増えた。
15 大学院後期生に対する新たな支援の実施を行うとともに授業料減免制度の拡充を検討し、学生の経済的支援の充実を図る。	平成26年度後期から大学院後期生への給付型奨学金制度を創設し、これを継続した。また平成27年度から社会人入学生に対する入学料、授業料の減免制度を実施した。なお、授業料減免制度の拡充については、成績優秀者に対する減免制度の拡大を検討し予算要求を行ったが、予算措置されず実施には至っていない。
16 キャリア教育科目の体系を見直すとともに、キャリア科目の卒業要件単位化の拡大を図る。	COC+の採択を受けてキャリア教育の見直しを行い、企業への理解を深めるために、平成28年度から新たに中期(15日以上)インターンシップの実施することとした。また、「思索の視点」、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」について、平成27年度より、従来の自由科目から卒業要件単位科目とした。
17 各種団体と連携し、インターンシップ受入先企業の新規開拓と拡充を行い、学生ニーズに応えたインターンシップ先の確保を図る。	滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県中小企業家同友会、岐阜県インターンシップ推進協議会等と情報交換し、学生のニーズに応えたインターンシップ先を確保したことにより、平成27年度のインターンシップ参加者が平成26年度と比較して10名増加した。なお、本学のインターンシップの取組について評価され、関西広域連合が取り組んでいる課題解決型インターンシップに取り上げられ、事例集に掲載された。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
18 研究費の配分方法を見直して、学内公募型の研究費枠を拡大し、本学の重点領域研究等を推進する。	平成27年4月1日付で、公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定めて学内公募研究枠を拡大し、①大型研究プロジェクト獲得のための予備的研究および②国際共同研究推進のための準備研究に対して、学内公募を行った。その結果、①については1件、②については2件を採択し、研究を推進した。
19 研究水準に関する評価結果を検証し、研究水準向上に向けた方策を検討する。	評価結果について検討した結果、研究水準の評価は、各専門分野において評価されるべき学術誌等を選定し、当該掲載数等により評価を行うこととした。 また、全学的な研究水準の評価指標を新たに設け、①研究内容の観点(科研費の研究種目ごとの採択数等)、②研究の国際性の観点(各論文における記述言語別の割合)、③研究成果発信の観点(研究成果発信の対象者と公表方法ごとの件数)の3つの観点を用いて評価を行っていくこととした。
20 平成26年度にリニューアルしたウェブサイトを活用し、研究成果に関する情報の集約と発信を充実させる。	ウェブサイトリニューアル時に、各学部からウェブサイトの更新ができるようにシステム構築をしたことにより、平成27年度は学会発表での受賞表彰等の研究成果に関する情報のウェブサイトへの掲載件数が41件(平成26年度は28件)と増加し、本学の研究成果情報の集約と情報発信の充実を行った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	
21 科学研究費申請書作成に関する学内レビューアーを充実させて、若手研究者への科学研究費申請の支援を行う。	平成27年度はレビューアーを13人(平成26年度:10人)確保し、科学研究費申請支援を充実させた。その結果、若手研究者(若手研究(B))の科研費採択率は、レビュー有りの場合50%(12件中6件採択)(平成26年度:43%)、レビュー無しの場合36.4%(11件中4件採択)(平成26年度:45%)となり、一定の効果があった。 また、科学研究費助成事業(科研費)不採択者に対する支援事業を利用した若手研究者については、2件すべてが採択され、若手研究者への支援の成果があったといえる。 なお、教員全体の科研費新規採択率は32.8%(平成26年度:29.2%)で過去最高となり、本学の研究者育成が図れていると判断できる。
22 教員の自己点検評価の試行に併せて、研究費配分方法についても見直し・点検を行う。	平成27年度に試行した教員の自己点検評価の結果を受けて、研究費の評価配分は、研究活動に対する取組意欲や研究者として必要な役割等を評価し配分することとした。平成28年度以降については、「教員活動の自己点検表」のうち研究分野の必須項目を全て満たす教員を対象に評価配分を行うこととした。

年度計画	年度計画の進捗状況
23 滋賀県が設置した「琵琶湖環境研究推進機構」に参加する県内研究機関との連携を推進する。	琵琶湖環境研究推進機構の研究テーマである「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」に琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場と連携して取り組み、排水影響解析および河川解析分野の研究に取り組んだ。また、県と中国湖南省との連携事業である「洞庭湖プロジェクト」においても、琵琶湖環境科学研究センターおよび県関係機関と連携し、環境農業に関する取り組みを進めた。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標 3 社会貢献に関する目標 (1)産学官連携の推進に関する目標
--

年度計画	年度計画の進捗状況
産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置	
24 地域経済の振興のため、地域の経済産業団体と連携して、地域で意欲的に就労する人材を育成する事業を企画する。	「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」により設置した地域デザイン・カレッジにおいて、地元商工会議所等と連携し、産業振興を含めた地域課題解決をリードできる人材育成のための活動等を進めた。 また、卒業生の県内就職率向上および県内での新たな雇用創出を目指し、県内5大学、滋賀県および県内経済団体等との連携により、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に企画・応募し採択された。
25 「地域イノベーション戦略支援プログラム」や「スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター):JST事業」等を通じ産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進める。	地域イノベーション戦略支援プログラムやスーパークラスタープログラムの成果や取組状況について、スマートコミュニティJapan2015(6/17-19東京)やPVJapan2015(7/29-31東京)、びわ湖環境ビジネスメッセ(10/21-23)等に出展した。
26 研究シーズ発表会を開催し、本学の知的財産シーズを発信するとともに、発明案件の活用(譲渡等)を図る。	本学がもっている発明案件の活用を図るために、本学の研究シーズ発表会(テーマ「地域資源であるバイオマス利活用のシーズとは」)を11月に草津市で開催し、本学の研究シーズの発表を行うとともに、各種展示会やセミナー等に出展し、シーズの発信に努めた。その結果、平成27年度の発明案件8件のうち、7件を大学として特許権を承継し、さらに承継したものうち3件については譲渡を行い、本学の発明案件の活用を図った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置	
27 大学と地域が連携して地域課題解決に関わる研究を促進するため、研究会(分科会)活動の展開など近江地域学会活動のいっそうの活性化を進めるとともに、公募型地域課題研究の拡大を図る。	近江地域学会では、研究交流大会を開催するとともに、分科会では「つながり研究会」の活動継続および新たな分科会となる「生きもの豊かな農村づくり研究会」の設置を行った。公募型地域課題研究では、彦根市など関係各市において平成26年度の研究成果発表を実施し、成果の地域還元とアピールを図るとともに、平成27年度の研究を7件採択した。
28 滋賀県立大学が担うべき生涯学習の拠点としての役割を明確にし、地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、近江環人地域再生学座の再編整備を検討する。	近江環人地域再生学座検討委員会を開催し、課題整理を行うとともに養成する人材像・ターゲットについて議論を深めた。また、「平成27年度持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」(環境省)に採択され、育成プログラムを実施しており、本事業の成果やコンテンツ等を近江環人のプログラム更新に活かしていく予定である。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置	
29 全学共通教育における英語教育の授業内容の標準化・体系化について検討する。	英語教育のコア教員等により、【英語 I A】～【英語IVB】それぞれの到達目標の検討を行い、たたき台を策定した。これを基に、引続き成績評価方法等各クラスの標準化に向けて検討を進めている。
30 学内公募型研究費枠を活用し、国際共同研究を推進する。	平成27年4月1日付で、公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定め、国際共同研究推進のための準備研究に対して、学内公募を行った。審査の結果、2件を採択し、本学の国際共同研究のための準備研究を推進した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	
31 本学の国際交流推進に関する基本方針を策定するとともに、日本語授業の拡充等海外からの留学生用プログラムの充実を図る。	「教育の国際化」、「国際交流の活性化」、「地域の国際化につながる社会貢献」を施策の柱とした国際交流基本方針を策定し、引き続き行動計画の検討にはいった。 また、平成28年度から留学生向けに新たな授業科目1科目を配置することを決定した。
再掲 (30) 学内公募型研究費枠を活用し、国際共同研究を推進する。	平成27年4月1日付で、公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定め、国際共同研究推進のための準備研究に対して、学内公募を行った。 審査の結果、2件を採択し、本学の国際共同研究のための準備研究を推進した。

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置	
32 地域の知の拠点である本学の役割を果たすため、県との連携をさらに深め、ガバナンス強化と大学活動のさらなる活性化を推進する。	県との連携を深めるため、知事と学長の懇談を定期的に行なった。 また、学内規程等の改正を行い、学長補佐体制の強化および教授会の役割の明確化を図った。
33 商用クラウドサービスの動向も注視しながら、情報システムの外部管理やクラウド化を検討する。	商用クラウドサービスのデータセンターの視察を行い、情報システムの外部管理についての情報収集を行った。あわせて、SINET(学術情報ネットワーク)に直結したクラウドサービスへの移行を視野に関係規程等の整備を行い準備を進めている。

	年度計画	年度計画の進捗状況
34	学生、教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施し、欠席者への伝達研修を含め参加率の向上を図るとともに、ハラスメント相談員に対しても研修によるスキルの向上を図る。	学生、教職員等を対象に人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施した。なお、ハラスメント相談員に対しても外部講師による研修を開催し、スキルの向上を図った。
35	男女共同参画を推進するため、ワーキンググループからの提言を受け、大学としての実施計画を策定する。	ワーキンググループからの提言を受け、大学として独自に推進計画を策定した。また、育児休業からの復職教員に対する研究費加算制度の創設するとともに、教職員のメンタルヘルスの相談窓口を平成28年度から開設するための精神科医の委嘱経費の予算措置を行った。さらに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	人事制度の改善に関する目標を達成するための措置	
36	改正された労働契約法が適用される教職員の雇用制度等の運用を図る。	改正された労働契約法が適用される任期付き教員について、規程の改正を行い雇用制度の運用を図った。
37	非常勤講師配置の適正化に向け、各学部学科のカリキュラムに沿った授業科目数の最適化を目的に授業科目配置計画を策定する。	「授業科目配置方針」を示し、各学科で現状(必修科目の専任教員担当化、少人数履修科目の必要性、卒業要件単位に対する配置単位数等)の再確認・再認識を行っている。
38	長期的視点に立って、専門性や企画力が高められるよう人材育成方針を見直すとともに、新しい人材育成方針を踏まえた学内研修を実施する。	人材育成方針を見直し、法人職員を対象とした人材育成研修を創設するとともに、新しい人材育成方針を踏まえた学内研修を実施した。
39	教員の業績について、新たな自己点検評価を試行し、見直し、点検を行う。	平成27年度に新たな自己点検評価を試行した。その結果から、本人の努力では改善できない点検項目も含まれているなどの課題があることや点検項目について判断しやすいように注釈を加える等の工夫も必要であるため、見直し検討を行っていくこととした。また、個人の活動を点検することで、個人の活動の総和としての大学全体の活動状況を評価、改善していくという自己点検評価の趣旨を再確認しており、平成28年度も実施することとした。

II 大学経営の改善に関する目標
 2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置	
40 ソフトウェアの包括ライセンス契約を導入することにより、ライセンス管理の適正化・効率化を進めるとともに、学生サービスの向上とトータルコストの削減を図る。	教職員・学生の利用率が高いMicrosoft社およびAdobe社との間でソフトウェア包括ライセンス契約を締結した。このことにより、ライセンス管理の適正化が図れるとともに、ライセンスの無償配布による学生サービスの向上と大幅なトータルコストの削減(公費購入分だけでも約2,560万円)が図れた。今後、CAIシステム等更新に当たり、さらに大きな導入メリットが期待できる。 ※CAI:Computer Aided Instruction(コンピュータ支援教育)の略。
41 複数グループにまたがる7つのシステムを統合し、新たな学務事務システムを構築・運用することにより、学生情報の一元管理を実現し、事務処理の効率化を図る。	7月1日より、学生情報の一元管理が可能な新学務事務管理システムの運用を開始した。システム構築にあたっては、業務の効率化はもちろん、特に高度な安全性と事務局職員ユーザーの利便性の向上を図った。

II 大学経営の改善に関する目標
 2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
健全な財務運営に関する目標を達成するための措置	
42 開学20周年記念事業を契機とした新たな募金制度「未来人財基金」を創設・運用し、学生の国際化や地域貢献に向けた学外活動を促進するための支援経費に充当する。	平成27年3月に募金の仕組みを確立し、募金活動を開始した結果、学内関係者、同窓会員、後援会員などを中心に28年3月末現在、433名の方から11,187千円の寄附があった。寄附金は20周年記念事業等に充当するとともに、本学の支援組織、地元経済界代表を含めた基金運営会議を組織し、学生支援策としての平成28年度の寄付金の使途を決定した。
43 全学的に意見を聞き、学内建物の低利用スペースを洗い出し、有効活用方策を検討する。	全学を対象に低利用あるいは本来目的と異なる使用がされているスペースを洗い出し、平成28年度からのCOC+事業や障がい有する学生への対応などの新たな施設需要に対応することができた。今後、さらに低利用スペースの有効活用方策について、所管学部・グループの意見も踏まえながら検討していく。

II 大学経営の改善に関する目標

3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置	
44 平成26年度の自己点検評価および外部評価の結果を受けて、平成28年度に受審予定の認証評価に向けた準備を行う。	平成28年度の認証評価受審に向けて、自己評価委員会規程を改正し、全学で認証評価に向けて取り組む体制を整備した。点検・評価報告書を自己評価委員会を中心に全学でとりまとめ大学基準協会に受審の申請、提出を行った。
再掲 (39) 教員の業績について、新たな自己点検評価を試行し、見直し、点検を行う。	平成27年度に新たな自己点検評価を試行した。その結果から、本人の努力では改善できない点検項目も含まれているなどの課題があることや点検項目について判断しやすいように注釈を加える等の工夫も必要であるため、見直し検討を行っていくこととした。また、個人の活動を点検することで、個人の活動の総和としての大学全体の活動状況を評価、改善していくという自己点検評価の趣旨を再確認しており、平成28年度も実施することとした。

II 大学経営の改善に関する目標

3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置	
45 大学ポートレートでの情報公開とあわせて、本学運営情報等の公開を拡充する。	大学ポートレートの掲載情報は、これまでは大学の基本情報しか公開していなかったが、平成27年度はそれに加えて、すべての項目において大学情報を掲載した。また、本学のスマートフォン向けアプリ「滋賀県立大学アプリ」を制作し、学外者への情報発信の強化を行った。
46 大学のイメージを高めるために、UI戦略について、検討を行う。	平成27年8月にUI勉強会を開催、役員会議においてもUI戦略について検討を行い、滋賀県の平成28年度予算において重点化特別枠での予算を獲得した。今後、効果的なUI戦略を策定できるよう、予算に合わせて大学としての取組計画(全学に係る戦略的広報の展開や本学の強みや弱みを明確にするための現状調査および分析の実施)を立てた。

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置	
47 平成26年度の施設更新基本計画調査結果をもとに、長期的・計画的に更新ができるように全体計画を策定する。	平成26年度に実施した空調設備更新にかかる基本設計業務や県の長期保全計画をもとに、電気・機械設備全体の向こう30年にわたる予防保全工事实施計画を策定した。

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実にに関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
安全管理体制の充実にに関する目標を達成するための措置	
48 禁煙セミナーや看板設置など学内外への周知を図るとともに、卒煙支援など多様な取り組みを通じて敷地内禁煙の着実な実現を図る。	学生デザインによる禁煙周知看板を設置するとともに、本学校医による学生向けおよび人間看護学部教員による教職員向けの禁煙セミナーを開催するなど禁煙、卒煙の啓発とともに、敷地内禁煙の着実な実現を図った。

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置	
49 平成26年度の不正経理事案および包括外部監査の指摘等を踏まえて、コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともに全教職員に対する意識調査を実施する。	不正行為に係る調査結果を滋賀県および文部科学省に報告し、とりまとめた再発防止策に取り組んだ。監査法人による学内研修を開催するとともに、コンプライアンス自己申告書により、役員および全教職員に対し意識調査を行った他、機会ある毎に役員が訓辞するなどコンプライアンス意識の徹底を図った。なお、学内に置かれた監査室においても、10月から毎月定例監査を実施し、監査機能を強化している。

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (4)監査機能の充実にに関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
監査機能の充実にに関する目標を達成するための措置	
50 県と共同して、不正経理や財務執行上の不適切手続きに関する全学調査を実施するとともに、再発防止と財務事務の適正化に向けた取組を推進する。	平成27年度より事務局次長を監査室長兼務とするとともに、事務局の財務グループを除く各グループの副参事を監査支援員とする体制を整備した。あわせて、平成27年10月より、通常の内部監査に加えて、毎月会計書類を監査する「月例監査」を監査室が実施している。

V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,265	2,391	126
補助金等収入	88	69	△ 19
自己収入	1,895	1,888	△ 7
授業料および入学金検定料収入	1,833	1,827	△ 6
雑収入	62	61	△ 1
産学連携等研究収入および寄附金収入等	324	362	38
目的積立金取崩	122	87	△ 35
計	4,694	4,797	103
支出			
業務費	4,370	4,153	△ 217
教育研究経費	862	914	52
一般管理費	496	318	△ 178
人件費	3,012	2,921	△ 91
施設整備費	-	-	-
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	324	391	67
計	4,694	4,544	△ 150

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	2,880	2,770	△ 110

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	4,709	4,540	△ 169
經常費用	4,709	4,538	△ 171
業務費	4,055	3,899	△ 156
教育研究経費	828	769	△ 59
受託研究経費等	183	177	△ 6
役員人件費	69	79	10
教員人件費	2,327	2,180	△ 147
職員人件費	648	694	46
一般管理費	527	300	△ 227
財務費用	-	6	6
雑損	-	0	0
減価償却費	127	333	206
臨時損失	-	2	2
収入の部	4,615	4,762	147
經常収益	4,615	4,760	145
運営費交付金収益	2,234	2,356	122
授業料収益	1,505	1,482	△ 23
入学金収益	271	281	10
検定料収益	57	66	9
受託研究等収益	184	222	38
補助金等収益	71	57	△ 14
寄附金収益	99	76	△ 23
資産見返運営費交付金等戻入	65	67	2
資産見返施設費戻入	-	-	-
資産見返補助金等戻入	8	8	0
資産見返寄附金戻入	21	22	1
資産見返物品受贈額戻入	3	11	8
財務収益	-	0	0
雑益	97	112	15
臨時利益	-	2	2
純利益(△は純損失)	△ 94	222	316
目的積立金取崩益	94	30	△ 64
総利益	-	252	252

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	4,733	6,515	1,782
業務活動による支出	4,568	4,342	△ 226
投資活動による支出	126	1,274	1,148
財務活動による支出	-	174	174
翌年度への繰越金	39	725	686
資金収入	4,733	6,515	1,782
業務活動による収入	4,561	4,728	167
運営費交付金による収入	2,265	2,391	126
授業料および入学検定料による収入	1,833	1,782	△ 51
受託研究等収入	184	239	55
補助金等収入	88	77	△ 11
寄附金収入	104	147	43
その他の収入	87	92	5
投資活動による収入	10	1,100	1,090
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	162	687	525

VI 短期借入金の限度額	
--------------	--

年度計画	実績
短期借入金の限度額 6億円 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等 により緊急に必要な対策費として借り入れ することを想定	なし

VII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	
---------------------------	--

年度計画	実績
なし	なし

VIII 剰余金の使途	
-------------	--

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に 向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上 および組織運営の改善に充てる。	なし

IX 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
--	--

年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画	
なし	■施設・設備の内容 備品更新計画に伴う目的積立金取崩額 12,947千円
2 人事に関する計画	
第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正 な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用す る。	第2期中期計画期間内の人事計画に基づき、適正な運用を行い、計 画採用として3名を、年度途中の退職者の補充として2名を、法人 職員として採用した。
3 積立金の使途	
なし	前中期繰越積立金取り崩しの主な内容 学舎入退室システム端末機器更新 21,060千円 屋根付自転車置場の新築 8,954千円 不活性ガス消火設備入替作業 3,683千円
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
なし	なし